

取り組みの柱	重点目標	平成29年度の成果 (30.3末現在)	平成30年度の課題	達成目標
1. 相談・支援 (サービス) の充実	①「まちともサービス」による生活支援サービスの充実	【北区社会福祉協議会へ委託】 ◇利用状況等の見直しにより利用回数が18%減少したが、地域でのまちともガイダンス開催により新規サポーター会員が31名登録、新規利用会員は97名登録した ◇再アセスメントしたことで、本人の主訴にあった支援につながり、長時間利用等の見直しとなった *利用会員 257名 *サポート会員 130名 *延べ利用回数 2,128回 *延べ利用時間 4,679時間 *依頼内容 1位は掃除、2位は外出の付添 *サポーター養成講座 10回開催（述べ41名が参加し、内 31名が登録） ◇民生委員や主任児童委員との連携強化が図れた	◇サポーター養成講座の開催手法に課題があった ◇長期間、長時間利用者について時間経過とともに変化するニーズを十分把握できていない可能性がある	◆多くの地域でサポーター養成講座を開催し、サポート会員の増加をめざす ◆長期間、長時間利用者等について、再アセスメントのしくみをつくる
	②生活困窮者のための自立相談支援機能の充実	【大阪市より北区社会福祉協議会へ委託】 ◇よりそいサポートきた相談窓口とコミュニティソーシャルワーカーとの連携により、アウトリーチによる支援につなげた *新規相談実件数 285件 *支援調整回数 176件 *CSWとの連携 18件 *貸付などの相談をアンテナとして複合課題を抱えた世帯を早期把握しコミュニティソーシャルワーカーと連携して役割分担をしながら、迅速かつ総合的なアプローチをしている ◇出張相談会の実施 8回 ◇関係機関との有機的な関係 *支援ネットワーク会議を開催（11月14日） *関係機関と支援者ハンドブック作成委員会を開催（1月18日）『生活困窮者』を地域で支えるための支援者向けハンドブックの作成に向けて会議を引き続き開催予定 *各関係機関に出向き、連携を図った（NPO法人CHARM、大阪希望館等）	◇連携のためには、相談支援機関相互の機能への理解が必要	◆対象者把握のための情報共有等、支援機関の交流会を開催するなどして、お互いの機能を理解することをめざす ◆支援機関ハンドブックの作成
	③コミュニティソーシャルワーカーによる地域福祉活動への支援の充実	【北区社会福祉協議会へ委託】 ◇コミュニティソーシャルワーカーの配置により、アウトリーチによるニーズの発見と包括的支援の充実が図れた *相談件数：2,950件 *スーパーバイザーと区役所（子育て支援室）との連携ができた *アセスメントの向上に向けて学習会を開催し、アセスメントシートを改編することで、記録や支援方法、実践の向上につなげた *高齢者支援において、福祉ニーズに理解のある不動産業者とのネットワークを構築した *コミュニティソーシャルワーカー主催の情報共有会議の開催 12回（前年比+9回）	◇中学校区ごとのコミュニティソーシャルワーカーの認知度がすすんだことから、相談数も増えており、継続的な配置が必要 ◇より一層、専門性の向上やネットワークの継続的な形成をめざす必要がある	◆継続的な配置 ◆専門性向上のため、スーパーバイザーの継続配置 ◆コミュニティソーシャルワーカーからの発信による情報共有会議の開催ができるよう、区内の支援機関の連携をサポートする
	④スクールソーシャルワーカーによる学校、地域等への支援の充実	【北区社会福祉協議会へ委託】 ◇スクールソーシャルワーカーの配置により、不登校やひきこもり等の課題解決に向けた支援体制づくりが図れた *スクールソーシャルワーカーを配置し、区内各小・中学校に拠点を置き、関係機関をはじめ、コミュニティソーシャルワーカーとも連携して、課題解決に向け調整を行った *支援延件数 1069件（幼稚園2件、小学校459件、中学校504件、高校102件 特別支援学校2件） *校内、関係機関とのケース会議86回 *定期訪問校 中学校 5校中 4校 小学校 11校中 4校 *各学校からの要望も多く、定期訪問校を拡充するため予算計上を行い、平成30年度から1名増員予定	◇各学校園での業務の重要性が認知されたことにより、必要性が高まり、要望が多くなったが、1名では定期訪問校を増やすことができない ◇スクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーの情報共有、連携がスムーズにいかない場面があった	◆スクールソーシャルワーカーを2名にして、定期訪問校を拡充 ◆スクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーの連携にむけて、年度当初に研修開催するなどして、日常的な連携手法を検討する
	⑤専門的な相談・サービスの円滑な提供	【北区社会福祉協議会へ委託】 ◇地域福祉コーディネーターの配置により、身近なところで相談できる体制づくりが構築されつつある *地域福祉コーディネーターを14地域に配置し、地域での見守りを通してアウトリーチを行った *見守り相談件数 8,405件 *毎月1回計10回連絡会を開催し、情報共有や事例検討を行いスキルの向上を図った *「精神保健に関するケース～対応のコツ～」等の研修を実施した *地域支援連絡会議に参画し、地域の課題を専門職と一緒に検討することにより顔の見える関係を築き、互いの役割を確認した *11地域でコミュニティソーシャルワーカーによる出張相談を開催 相談件数：153件※地域福祉コーディネーター配置地域はともに相談を受け付けた	◇地域福祉コーディネーターの継続的な配置とスキルアップをめざして、研修は必要 ◇全地域の配置が困難であることが明確になったため、未配置地域の個別ニーズ把握法が必要である ◇見守り件数と相談件数が一緒の報告になっているため、活動の実態がわかりにくい	◆地域福祉コーディネーターの研修を充実 ◆地域福祉コーディネーターの地域支援連絡会議への参画 ◆未配置地域のニーズ把握のためコミュニティソーシャルワーカーの出張相談の充実 ◆報告内容について、詳細を検討

取り組みの柱	重点目標	平成29年度の成果 (30.3末現在)	平成30年度の課題	達成目標
2. 小地域での福祉活動の推進・強化	①小地域福祉活動計画に基づく計画的・効果的な活動推進	【北区社会福祉協議会と区の連携】 ◇地域社協会長会の活用や地域で開催される会議等で説明等行い、2地域で小地域 福祉活動計画策定中 ＊策定済 7地域（豊崎・北天満・中津・豊崎東大淀東・大淀西・梅田東地域） ＊28年度 2地域策定 本庄地域（28年10月着手） 済美地域（30年2月着手） ◇小地域福祉活動計画策定後の地域の地域活動を支援した ＊策定後の地域において、振り返りを実施した（豊崎・大淀西・梅田東地域） ◇小地域福祉活動計画発表会（小地域シンポジウム）で策定後の振り返りや計画策定状況等報告（3月2日）	◇9地域について、策定あるいは着手できたが、他の地域については、拡大ができない ◇すでに策定済みの地域について、計画の振り返りや見直しの支援が必要	◆区社協と連携を強化し、小地域福祉活動計画の実践の報告や、情報共有をすすめること出、計画策定にいたらないまでも小地域での活動を促進する ◆小地域福祉活動計画策定地域において、振り返りのサポートを実施し、地域でのPDCAによる進捗管理の支援を行う
	②地域での居場所づくりの充実	【北区社会福祉協議会と区の連携】 ◇小地域福祉活動計画策定等を通して地域のニーズを把握し、地域での居場所づくりにつなげることができた ＊〔継続〕28年4月より「なごみのうつわ運営協議会」を区の委託事業とし継続的運営に寄与した、子どもの居場所「なごみのうつわ」当事者 14人（延べ参加者数409人）保護者 5人（延べ参加者数 27人）地域ボランティア 25人（延べ参加者数368人） 〔新規〕29年4月より「あすなろハウス運営協議会」を区の委託事業として継続的運営に寄与した、子どもの居場所「あすなろハウス」当事者6人（延べ参加者数141人）保護者6人（延べ参加者数75人）地域ボランティア10人（延べ参加人数150人） ◇行政・社協・学校との連携 ＊居場所を必要とする子どもを子育て支援室、コミュニティソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーと学校が連携し、子どもの居場所につなげている 【北区社会福祉協議会】 ◇区社協内で障がい児やその家族の支援や居場所の設置に向け、取り組みを進めている	◇今年度3か所目の「子どもの居場所」が開設されたが、今後の運営のためには、行政、社協、学校の一層の支援が必要となる ◇4か所目の開設に向けて、地域の状況把握とNPOなどへの働きかけが必要	◆「なごみのうつわ」「あすなろハウス」「家っしー（やつしー）」について、支援を行う ◆委託事業としての運営について、助言を行っていく
3. 災害時にも支え合えるつながりづくり	①地域での要援護者支援体制づくり ②日常的な見守りの強化	【北区社会福祉協議会へ委託】 ◇全地域へ同意書を発送し、地域の支援者と共に未同意者の訪問を行い、地域団体名簿の提供など要援護者支援体制づくりの取り組みを進めている ＊地域の各種団体等に同意確認の進捗状況や名簿の提供時の取扱い、要援護者支援体制等の説明を224回実施 ＊29年度7地域、全19地域へ同意書の発送を行い、未同意者の訪問調査を継続中 ＊名簿提供済の地域より随時追加の同意書を送付、更新名簿を9地域に提供済	◇全地域に見守りの協定は締結、同意書発送ができたが、名簿提供の日程調整がすんでいないところがある ◇すみやかな名簿の更新のため、スケジュール管理が必要である ◇名簿を活用した、見守り体制の構築が必要である ◇名簿管理者について、見守りや個人情報の取扱いについて、意識を高める必要がある	◆全地域への名簿提供の完了 ◆同意された方を含めた、地域の見守り体制の充実 ◆地域での防災訓練等を通じた、災害時の要援護者支援体制づくりの推進 ◆個人情報の取扱いについての北区役所、北区社会福祉協議会及び北区民生委員協議会共催の研修会の開催
	③災害ボランティアセンターの機能強化	【北区社会福祉協議会】 ◇災害ボランティアの機能強化に向けての取り組んだ ＊災害ボランティア運営シュミレーション研修 4回実施（ボランティア・NPO・企業などとの協働） ＊防災フェスタの実施（10月20日） 区社協・ボランティア・曽根崎警察・企業等との協働により実施（来場者数：350名） ◇災害ボランティア講座を開催し災害支援ボランティアの事前登録を進めた ◇地域や学校等と連携した防災訓練を開催した（堀川・菅北・北野・曽根崎・豊崎・大淀東・大淀西地域）	◇災害ボランティアの機能の充実に向け協力者の拡充が必要 ＊災害時ボランティアセンター運営ボランティアや、支援ボランティア等の事前登録の継続 ◇区役所と北区社会福祉協議会の連携強化	◆災害ボランティアセンター運営への研修を実施 ◆北区役所と北区社会福祉協議会連携のための合同防災訓練の実施
4. “ふくし”の学びの充実	①学校・地域・企業・各種団体での福祉への理解促進	【北区社会福祉協議会を中心に実施】 ◇福祉の理解促進に向けた福祉教育の実施と交流の場の創出 ＊北区社会福祉協議会を中心に学校・地域との協働により小・中学校や大学、地域住民、専門学校などを対象に、福祉教育を実施した 全28回 ＊北区社会福祉協議会で職業体験学習を実施 中学校1回 専門学校7回 ＊障がい当事者の講和・交流など当事者の参画を推進した 8回 ＊「子どもの貧困・子ども食堂・居場所」についての啓発講座を開催し、子ども食堂・居場所の開設につながった ＊認知症サポーター養成講座を小・中学校・企業などで開催 66回 ＊北区社会福祉協議会と区役所（子育て支援室）と共催で 仁藤夢乃氏講演会とシンポジウム（11月11日） 「居場所のない子どもたちに～私たちはなにができるのか～」 【区】 ◇区役所全職員を対象に人権研修で認知症サポーター養成講座を実施 180名受講	◇福祉教育実施に向けた取り組みへの理解の促進 ＊校長会などで福祉教育の周知をしているが、現場の先生と事業等でスムーズな連携が図れるよう、一層の啓発に努める ◇区役所職員研修の継続 ＊総務課と福祉課と共に職場内研修に取り組む	◆区社協による学校・地域・企業・各種団体へ“当事者性を重視したふくし”の福祉教育の実施内容等の充実 ◆区役所の各課職員に対する福祉教育・ボランティア学習の実施
	②ボランティア活動の推進	【北区社会福祉協議会】 ◇ボランティア体験の機会と活動の場の充実が図れた ＊個人ボランティア： 30年3月末81人 ＊ボランティアグループ：30年3月末 51グループ（前年比＋ 4グループ） ＊フェスタ実行委員会、デイ連絡会と連携してボランティア体験を実施 18回 ＊毎月区役所にて、ボランティアカフェの実施 ＊北ボラまつり開催（11月26日） 【区】 ◇区役所保育所一斉受付時に女性会による保育ボランティアを実施 2週間で延べ 78人	◇潜在的なボランティアに機会の提供を継続していく必要がある ◇戦略的にボランティア活動を促進する必要がある	◆区社協によるボランティア体験の機会と活動の場の継続 ◆ボランティア活動から、次のステップへ広がるような働きかけを検討する

取り組みの柱	重点目標	平成29年度の成果 (30.3末現在)	平成30年度の課題	達成目標
4. “ふくし”の学びの充実	③地域理解と地域への愛着心の醸成	【北区社会福祉協議会と区の連携】 ◇小地域福祉活動計画を通して地域理解を深め、福祉意識地域のへの愛着心の醸成につながった ＊小地域福祉活動計画の策定におけるプロセスにおいて、地域住民アンケートを実施することで地域のニーズや課題等が可視化でき、地域への理解を深めることにつながった ＊小地域福祉活動計画策定後、地域の企業や事業所などの協力を得て地域活動の活性化が見られた ＊地域活動の発表や報告の場を持つことで、地域を見直す機会ができ愛着心の醸成につながった	◇転入者への働きかけが必要である	◆転入者への働きかけを行う
		【北区社会福祉協議会を中心に実施】 ◇企業等とネットワークの構築した ＊徘徊メール 登録人数 55人 協力団体等95団体 (前年度比＋4件) (内、福祉関係以外43団体) ＊防災パートナー登録 79件 (前年度比＋31件) ＊認知症啓発事業で徘徊メール協力団体である企業から協力を得た ＊「認知症高齢者等見守りネット事業勉強会び連絡会」を開催(3月20日) ・出席者 勉強会 38名 連絡会 38名	◇つながっている企業との有機的な連携のため、区役所の各部署間の連携強化が必要	◆認知症徘徊メールや防災教育を通じて、さらなるネットワークの拡充により連携先の企業・事業所を増やす ◆区役所内、区役所と社協でつながっている企業等の情報を共有し、企業との連携を強化する
		【北区社会福祉協議会を中心に実施】 ◇企業と地域の連携・協働の促進 ＊小地域福祉活動計画の策定後、企業の参画や協働が活性化した ＊地域住民と企業との協働による事業の実施が推進された ＊子どもの居場所事業と企業との連携（食事の提供） ＊フードドライブの実施 【区】 ＊団体・警察・区と連携により児童虐待防止啓発キャンペーンを実施	◇地域活動への企業の参画が活性化しているが、地域が限定されている	◆企業と地域の新たな活動のつながりを推進する ◆児童虐待防止の推進及び里親の啓発を団体、警察と連携して取り組む
5. 企業や事業所との連携・協働の推進	②企業と地域との連携の促進	◇地域ニーズに対応した福祉サービスの創出への支援 ＊子どもの居場所「あすなろハウス」 (あすなろハウス運営協議会へ委託) 家庭でも学校でもない居場所の創出により、保護者の心の安定と不登校の子どもの学習等につながった ＊「子ども食堂」 (新規 豊仁地域1ヶ所、既存2ヶ所) 家庭の事情による孤食等の解消の一つとして機能している	◇地域のニーズを引き出し、企業との連携をすすめる必要がある	◆区社協と連携し、ニーズに対応した、福祉サービスの仕組みづくりを推進する
		◇地域ニーズに対応した福祉サービスの創出		